

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月5日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	スター・マイカ株式会社
【英訳名】	Star Mica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2701
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【縦覧に供する場所】	スター・マイカ株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区金港町6番3号） スター・マイカ株式会社 大阪支店 （大阪市北区芝田一丁目4番8号） スター・マイカ株式会社 さいたま支店 （さいたま市浦和区高砂三丁目6番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自 2017年12月1日 至 2018年2月28日	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日
売上高 (千円)	10,146,441	9,773,996	30,281,591
経常利益 (千円)	1,589,845	1,123,368	3,245,305
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,083,540	759,973	2,154,680
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,085,583	733,258	2,147,622
純資産額 (千円)	16,298,182	17,597,965	17,165,479
総資産額 (千円)	53,404,382	64,187,966	63,536,989
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.84	41.69	118.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.12	40.07	113.41
自己資本比率 (%)	30.4	27.3	26.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の各種政策の効果を背景に企業業績の改善に伴う雇用・所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな回復基調にある一方で、通商問題の動向による海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、2019年2月度の首都圏中古マンションの成約件数は3,484件（前年同月比1.8%増）と前年同月を上回っております。また、首都圏中古マンションの成約㎡単価平均および成約価格は、2019年1月度において73カ月ぶりに前年同月を下回ったものの、2019年2月度の成約㎡単価は53.16万円（同3.8%増）、成約平均価格は3,473万円（同3.6%増）となり、再び上昇に転じております。

このような市場環境の中、当社グループは、リノベマンション業界のリーディングカンパニーとして未来に亘り業界をリードし、お客様に価値を生み続ける存在であり続けたいとの思いから、2018年11月期を起点とした5カ年での経営計画「Challenge 2022」を掲げ、企業価値の一層の向上を目指しております。

計画2期目となる当第1四半期連結累計期間は、リノベマンション事業へ経営資源を集中すべく、リノベマンションの商品力の向上および供給量増加に注力し、その結果、リノベマンション事業での増収増益を達成しました。しかしながら、前年同四半期に計上したインベストメント事業の物件売却の反動減の影響を受け、当社グループ全体では売上高9,773,996千円（前年同四半期比3.7%減）、営業利益1,286,958千円（同26.3%減）、経常利益1,123,368千円（同29.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益759,973千円（同29.9%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（リノベマンション事業）

リノベマンション事業は、多数の賃貸中の中古マンションを取得し、ポートフォリオとして賃貸運用しながら、退去した空室物件を1室ずつ順次リノベーションして居住物件として販売しております。

当第1四半期連結累計期間は、保有物件の増加に伴い、安定的な賃料収入にもとづく賃貸売上が837,006千円（同15.5%増）と順調に推移しております。また、販売面においては、リノベマンション供給への顧客期待に応えるべく、付加価値の高い物件の提供に努めるとともに、幅広いエリアでの物件販売を進めたことから、販売売上は6,672,940千円（同57.5%増）、販売利益率は12.8%と順調に推移いたしました。

この結果、売上高は7,509,946千円（同51.3%増）、営業利益は864,341千円（同19.7%増）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は、7,624千円となりました。

（インベストメント事業）

インベストメント事業は、分譲中古マンション以外の収益不動産について、賃貸又は販売目的で投資運用を行っております。当社は市況の変化を受け、当連結会計年度中において全保有物件の売却を完了させる方針を掲げており、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても保有物件の売却を進めました。しかしながら、前年同四半期に計上した物件売却の反動減の影響を受け、この結果、売上高は2,023,077千円（同60.0%減）、営業利益は439,071千円（同56.9%減）となりました。

（アドバイザー事業）

アドバイザー事業は、不動産の売買仲介、賃貸管理等の「フィー（手数料）ビジネス」を行っております。当連結会計年度は、外部顧客からの手数料収入の増強に注力し売上高は順調に推移したものの、賃貸管理事業の一環であるマンスリーマンションへの先行投資により、営業利益は減少しております。

この結果、売上高は240,973千円（同88.5%増）、営業利益は104,114千円（同17.8%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は63,173,499千円となり、前連結会計年度末に比べ2,158,209千円増加いたしました。これは主に中古マンションへの投資を積極的に行った結果、販売用不動産が1,197,053千円増加したことによるものであります。固定資産は1,011,386千円となり、前連結会計年度末に比べ1,506,967千円減少いたしました。これは主にインベストメント事業での保有物件売却に伴う販売用不動産への振替を行った結果、有形固定資産が1,504,044千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は64,187,966千円となり、前連結会計年度末に比べ650,976千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,743,180千円となり、前連結会計年度末に比べ1,288,405千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が836,000千円、未払法人税等が329,931千円減少したことによるものであります。固定負債は39,846,821千円となり、前連結会計年度末に比べ1,506,897千円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は46,590,001千円となり、前連結会計年度末に比べ218,491千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は17,597,965千円となり、前連結会計年度に比べ432,485千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益759,973千円及び剰余金の配当300,772千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は27.3%（前連結会計年度末は26.9%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(株式交換による持株会社体制への移行)

当社は、2018年11月1日の当社取締役会において、2019年6月1日を効力発生日として、スター・マイカ・ホールディングス株式会社(以下「スター・マイカ・ホールディングス」または「持株会社」といいます)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます)を実施し、持株会社体制に移行することを決議し、スター・マイカ・ホールディングスとの間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、2019年2月26日に当社及びスター・マイカ・ホールディングスの株主総会において承認されました。本株式交換の実施により当社株式は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様新たに交付されるスター・マイカ・ホールディングス株式につきましては、スター・マイカ・ホールディングスがテクニカル上場を申請し、2019年6月1日上場することを予定しておりますので、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

株式交換の概要は次のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

当社を完全子会社とし、スター・マイカ・ホールディングスを完全親会社とする株式交換

(2) 株式交換の日

2019年6月1日

(3) 株式交換の方法

スター・マイカ・ホールディングスは本株式交換により、スター・マイカ・ホールディングスが当社の発行済株式(ただし、スター・マイカ・ホールディングスが保有する当社株式を除きます)の全部を取得する時点の直前時における当社の株主(ただし、スター・マイカ・ホールディングスを除きます)に対して、スター・マイカ・ホールディングス普通株式15,254,656株を割当て交付する予定であります。なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、効力発生日における、本株式交換に係るスター・マイカ・ホールディングスの普通株式の割当て及び交付がなされる直前の時点(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の買取請求があった場合には、この買取りの効力発生後であって、かつ、本株式交換に係るスター・マイカ・ホールディングスの普通株式の割当て及び交付がなされる直前の時点をいい、以下「基準時」といいます)において保有する自己株式を基準時において消却する予定であります。上表の本株式交換により交付する新株式数は、当社が基準時において消却する自己株式の数が、2019年2月28日現在の当社自己株式数(56株)と同数であることを前提として算出しておりますが、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(4) 株式交換比率

	スター・マイカ・ホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	スター・マイカ株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	1

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

割当ての内容の根拠及び理由

株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びスター・マイカ・ホールディングスから独立した第三者機関に株式交換比率に関する助言を依頼し、当該第三者機関より、スター・マイカ・ホールディングスは、当社普通株式の保有・管理のみを事業内容とする非上場会社であり、本株式交換後にスター・マイカ・ホールディングスが保有する当社株式については売却する予定がなく、また、財政状態に重大な影響を与える資産及び負債を有していないことから、スター・マイカ・ホールディングス株式の価値は、同社の保有する当社株式価値とほぼ等しく、当社株式の価値に連動すると考えられると助言を受けました。

算定に関する事項

当社は、本株式交換契約の締結にあたり、第三者機関の助言を参考とした他、当社の一般株主保護及び株主平等の観点その他株式交換比率に関する詳細について、重大な影響を及ぼす事象がないことを確認することを目的として、スター・マイカ・ホールディングスに対してデュー・デリジェンスを実施しております。当社は、かかるプロセスを踏まえ、スター・マイカ・ホールディングスと慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社の株主の利益を損なうものではないと判断し、当社及びスター・マイカ・ホールディングスは、それぞれ2018年11月1日の両社の取締役会において、本株式交換比率に基づく本株式交換契約の締結を決議し、同日両社間にて本株式交換契約を締結いたしました。

上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日（2019年6月1日を予定）をもって、当社はスター・マイカ・ホールディングスの完全子会社となり、当社株式は2019年5月29日付で上場廃止（最終売買日は2019年5月28日）となる予定です。上場廃止後は、当社株式を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において取引することができなくなります。

しかしながら、スター・マイカ・ホールディングスは、当社との株式交換により、東京証券取引所への新規上場申請手続きを行い、スター・マイカ・ホールディングス株式は、いわゆるテクニカル上場（東京証券取引所有価証券上場規程第2条第73号、第208条）により、本株式交換の効力発生日である2019年6月1日に東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

当社株式が上場廃止となった後も、本株式交換により当社株主の皆様にご割当て交付されるスター・マイカ・ホールディングス株式は東京証券取引所市場第一部に上場される予定であることから、本株式交換の効力発生日以後も金融商品取引所市場での取引が可能であり、当社の株主の皆様に対しては引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。

(6) 株式交換の当事会社の概要（2019年2月28日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名 称	スター・マイカ・ホールディングス株式会社	スター・マイカ株式会社
資 本 金	10,000千円	3,573,038千円
事 業 の 内 容	有価証券の保有及び運用	リノベマンション事業、インベストメント事業、アドバイザー事業

（持株会社体制移行後のグループ再編（吸収分割））

当社は、2018年11月1日の当社取締役会において、本株式交換の効力発生を条件として、当社を吸収分割会社、スター・マイカ・ホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます）を実施することをあわせて決議し、スター・マイカ・ホールディングスとの間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます）を締結いたしました。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

(1) 吸収分割の方法

本株式交換の効力発生を条件として、当社を吸収分割会社とし、スター・マイカ・ホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。本吸収分割は、2019年2月26日に当社及びスター・マイカ・ホールディングスの株主総会の決議により、それぞれ本吸収分割契約の承認を受けました。

(2) 分割期日

2019年6月1日

(3) 分割に際して発行する株式及び割当

本吸収分割は、無対価吸収分割を予定しておりますので、分割の対価として吸収分割承継会社であるスター・マイカ・ホールディングスは株式の割当てやその他金銭等の交付を行いません。

(4) 分割する事業の経営成績

収益事業は行っておりません。

(5) 分割する資産、負債の状況（2019年2月28日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	280,000千円	流動負債	-
固定資産	157,500千円	固定負債	-
合計	437,500千円	合計	-

(6) 吸収分割の当事会社の概要（2019年2月28日現在）

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
名 称	スター・マイカ・ホールディングス株式会社	スター・マイカ株式会社
資 本 金	10,000千円	3,573,038千円
事 業 の 内 容	有価証券の保有及び運用	リノベマンション事業、インベストメント事業、アドバイザー事業

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,228,712	18,228,712	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,228,712	18,228,712	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日	-	18,228,712	-	3,573,038	-	3,541,478

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,225,500	182,255	-
単元未満株式	普通株式 3,212	-	-
発行済株式総数	18,228,712	-	-
総株主の議決権	-	182,255	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スター・マイカ株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,075,154	5,046,597
営業未収入金	49,896	55,999
販売用不動産	1 56,261,189	1 57,458,243
その他	629,835	615,325
貸倒引当金	785	2,665
流動資産合計	61,015,290	63,173,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 683,978	1 155,724
減価償却累計額	243,489	62,239
建物及び構築物(純額)	440,489	93,484
土地	1 1,316,130	1 161,391
その他	1 55,980	1 52,910
減価償却累計額	31,688	30,918
その他(純額)	24,291	21,991
有形固定資産合計	1,780,911	276,867
無形固定資産	52,243	52,030
投資その他の資産		
投資有価証券	60	60
繰延税金資産	226,360	177,465
その他	458,778	504,962
投資その他の資産合計	685,198	682,488
固定資産合計	2,518,353	1,011,386
繰延資産		
社債発行費	3,345	3,080
繰延資産合計	3,345	3,080
資産合計	63,536,989	64,187,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	303,931	325,174
短期借入金	1,658,000	822,000
1年内返済予定の長期借入金	4,090,308	4,101,417
未払法人税等	653,492	323,561
その他	1,325,853	1,171,027
流動負債合計	8,031,585	6,743,180
固定負債		
社債	260,000	260,000
長期借入金	38,046,558	39,523,781
その他	33,366	63,040
固定負債合計	38,339,924	39,846,821
負債合計	46,371,509	46,590,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,573,038	3,573,038
資本剰余金	3,546,478	3,546,478
利益剰余金	9,980,176	10,439,377
自己株式	133	133
株主資本合計	17,099,561	17,558,761
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	10,038	36,753
その他の包括利益累計額合計	10,038	36,753
新株予約権	75,957	75,957
純資産合計	17,165,479	17,597,965
負債純資産合計	63,536,989	64,187,966

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
売上高	10,146,441	9,773,996
売上原価	17,751,577	17,843,295
売上総利益	2,394,864	1,930,701
販売費及び一般管理費	2,648,659	2,643,742
営業利益	1,746,204	1,286,958
営業外収益		
受取利息	103	149
デリバティブ評価益	608	-
その他	889	1,454
営業外収益合計	1,602	1,603
営業外費用		
支払利息	109,767	123,690
支払手数料	47,668	32,506
その他	524	8,996
営業外費用合計	157,960	165,194
経常利益	1,589,845	1,123,368
税金等調整前四半期純利益	1,589,845	1,123,368
法人税、住民税及び事業税	465,917	302,710
法人税等調整額	40,388	60,684
法人税等合計	506,305	363,395
四半期純利益	1,083,540	759,973
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,083,540	759,973

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
四半期純利益	1,083,540	759,973
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,043	26,715
その他の包括利益合計	2,043	26,715
四半期包括利益	1,085,583	733,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,085,583	733,258

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。これに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表は当該会計基準の改正等を遡って適用した後の数値となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 販売用不動産に振り替えたものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
建物及び構築物	1,154,590千円	336,736千円
土地	3,386,031	1,158,739
その他	9,800	242
計	4,550,421	1,495,718

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
	1,942千円	7,624千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	41,550千円	41,250千円
給与及び賞与	164,489	173,841
租税公課	236,897	158,359

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	21,203千円	7,528千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月12日 取締役会	普通株式	298,793	16.5	2017年11月30日	2018年2月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月11日 取締役会	普通株式	300,772	16.5	2018年11月30日	2019年2月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,962,906	5,055,710	127,824	10,146,441	-	10,146,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	113,511	113,511	113,511	-
計	4,962,906	5,055,710	241,336	10,259,953	113,511	10,146,441
セグメント利益	722,087	1,019,790	126,673	1,868,552	122,347	1,746,204

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リノベマン ション事業	インベスト メント事業	アドバイザ リー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	7,509,946	2,023,077	240,973	9,773,996	-	9,773,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	112,750	112,750	112,750	-
計	7,509,946	2,023,077	353,724	9,886,747	112,750	9,773,996
セグメント利益	864,341	439,071	104,114	1,407,526	120,567	1,286,958

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円84銭	41円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,083,540	759,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,083,540	759,973
普通株式の期中平均株式数(株)	18,108,712	18,228,656
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	57円12銭	40円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	859,832	737,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2019年3月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の消却の理由

当社及びスター・マイカ・ホールディングス株式会社(以下「スター・マイカ・ホールディングス」といいます。)との間で締結された2018年11月1日付株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます、本株式交換契約に基づく株式交換を「本株式交換」といいます。)により、スター・マイカ・ホールディングスは2019年6月1日をもって、当社の発行済株式の全部(スター・マイカ・ホールディングスが保有する当社株式を除きます。)を取得する予定ですが、当社は、本株式交換契約の定めに従い、スター・マイカ・ホールディングスが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)において当社が保有する自己株式の全部を消却いたします。

2. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時において当社が保有する自己株式の全部

(本株式交換に際して行使される会社法第785条1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)

(3) 消却予定日

2019年6月1日

2【その他】

2019年1月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....300,772千円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年2月27日

(注) 2018年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月4日

スター・マイカ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 経塚 義也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター・マイカ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。